


第 1 回職業能力開発審議会における第 12 次高知県職業能力開発計画
に対する主な意見とその対応について

審議会委員からの意見	対応方針
<p>1. <u>職業能力開発計画のターゲットを明確化する必要がある。</u></p> <p>国の計画に沿って県の計画を策定するようだが、職業能力を開発した人材がストロー現象で都市部に吸い上げられないようにすることも重要。</p> <p>もっと高知県の産業振興計画や元気な未来創造戦略を軸にして、<u>労働者や若い人たちに高知県を発展させていこうというマインドを持たせる必要がある</u>と思う。</p>	<p>《現状》</p> <p>(1) 第 11 次計画では、「全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進」を柱の一つに位置付け、多様な労働者をターゲットとしてきた。</p> <p>《県の重要な取組》</p> <p>(1) 人口減少問題を県政における喫緊に取り組むべき最重要課題として位置付け、<u>若者や女性に選ばれる高知の実現を目指して取り組んでいる。</u> (「高知県元気な未来創造戦略」から)</p> <p>(2) 新しい人の流れをつくるために、<u>外国人材の受入強化と、学びやすい環境づくりに取り組む。</u> 【高知県多文化共生推進プラン（仮称） (R8.3月策定予定) から】</p> <p>(3) 16 の業種別に官民協働の「若者所得向上検討チーム」を立ち上げて経営改革モデルを作成し、これを横展開することで<u>事業者の稼ぐ力を高め、若者の所得向上のさらなる推進を進めていく。</u> (高知県産業別若者所得向上検討チームの報告書から)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>《対応方針》</p> <p>第 12 次計画では、「多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力の推進」を柱Ⅱに位置付け、「<u>若者」「女性」「外国人材」向けの県独自の取組を新たに追加する。</u> (具体的な取組は、資料 1 - 3 の柱Ⅱ参照)</p>